

議 長 受付番号第2号吉田功君の一般質問を許します。
登壇願います。

3 番 吉 田 議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

受付番号2番、質問議員第3番吉田功。

件名、松田町の地域公共交通について。

のるーと足柄においては、松田町が令和3年に足柄広域新モビリティサービス推進協議会を設置し、A I オンデマンドバスを導入したと認識しております。そこで、次のことについて伺います。

1、3年間の実証実験中で、合計収支が9,300万円のマイナスが見込まれているという回答もありましたが、このマイナス分はどこが負っていますか。また、そのマイナス分の対応はどのように考えていますか。

2、のるーと足柄及び地域公共交通に関するアンケート結果について、評価検討はどこでいつ行われますか。

3、今後の松田町の公共交通について、どのようにお考えですか。特に一般社団法人足柄オンデマンドと松田町の関係はどのようになりますか。

以上、質問させていただきます。よろしく願います。

町 長 それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず、町地域公共交通会議の設置目的及び協議事項について申し上げます。

道路運送法及び道路運送法施行規則の規定に基づき、松田町における住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、町における公共交通の在り方に関する事項や地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、町が運営する有償運送の必要性に関する事項、及び自家用有償旅客運送の必要性、並びに旅客から収受する対価に関する事項などを協議することを目的として設置された会議体となります。

それでは、A I オンデマンド事業及び足柄オンデマンドへの事業委託をする事となった経緯を今度申し上げます。

初めに、令和3年度、松田町地域公共交通会議の中に専門部会として設置された足柄広域新モビリティサービス推進協議会において議論を重ねられた上、策定された足柄広域新モビリティサービス事業計画素案の段階において、AIオンデマンド交通など先端技術を用いた、地域住民や観光客の利便性を向上させるための新たな移動サービスについて議論が進められてこられました。

本事業計画における事業スキーム及び役割分担として示されたのは、町が、初期投資等の環境整備経費と人件費などを負担すること。一方、実際の運行・運営については、地域の交通事業者や交通の専門家等から構成される自主運営組織が、運賃収入や広告、宣伝費等の収入をもって持続可能な経営を行うこととされております。

令和4年度の地域公共交通会議の協議の中で、新たなAIオンデマンド交通サービスについては、地域住民や交通事業者等を主体とした運営組織を設立し、実証実験の総合的な管理・運営について、町がその組織に委託する方針が決定されました。

この決定を受け、AIオンデマンド事業を行う意向を示しました、地域住民や交通事業者を主体とした運営組織、足柄オンデマンドが設立されたことにより、地域公共交通会議にて、同法人がAIオンデマンド事業を行うことについて、合意形成がされた後、地域公共交通会議から同法人の推薦を受けたので、町は、足柄オンデマンドに、この事業を委託するとし、同法人が運行・運営主体となって、実証運行を行っていただくこととなりました。

今回の実証実験は、新たな交通サービスでもあるAIオンデマンド事業が、利便性や採算性の観点から、この地域に適した持続可能な地域公共交通であるかを検証することを目的として行ってきたものでありますので、自立的な運行を行っていくために必要な運行事業計画、運行体制の構築による適切な事業運営について3年の間に検証していくことが、本事業に求められていることと理解しております。

次に、これまでの町と当法人との契約内容について申し上げます。

事業計画に基づく役割分担につきましては、町は内閣府地方創生推進交付金

を活用し、3年間の実証運行に必要なシステムの構築や車両の確保、運行に伴う人件費やオペレータ費用等を業務委託費用として負担を行い、足柄オンデマンドに、適宜適切に委託費用の支払いを行ってまいりました。

それでは、1つ目の御質問にお答えをいたします。

収支のマイナスといった課題につきまして、町は委託者として、当初事業計画に基づく役割分担のもと、事業に対する指導・監督を行う立場での助言は行ってまいりましたが、事業収支の責任については足柄オンデマンドの経営及び管理運営の結果によって生じているものと認識しております。

また、現在足柄オンデマンドと同法人の理事である交通事業者との間で、未払い等が生じていることは伺っておりますが、これは、委託先である法人と再委託先である交通事業者（請負者）との間の、民間同士の契約及び債権債務に関する事項でありますので、契約当事者でない町が、民間の契約内容に対し、介入することや補填することは、法的な観点から適切ではないと考えておりますことから、これまでの経営収支のマイナス分につきましては、経営主体である足柄オンデマンドがその責務を負うものと理解しております。

続いて、2つ目の御質問にお答えをいたします。

令和7年11月に実施いたしました、のるーと足柄及び地域公共交通に関するアンケートにつきましては、1月の議会全員協議会にて御報告させていただいたとおり、277名の方から御回答をいただいたところであります。

アンケート結果につきましては、これまでの利用実績を踏まえ、町地域公共交通会議及び先ほど述べました足柄広域新モビリティサービス推進協議会にて、足柄オンデマンドの今後の運行・運営方針等を確認した上、3月下旬にはオンデマンド交通の実証実験の効果検証を行う日程を調整されていると伺っております。

吉田議員におかれましては、地域公共交通会議に出席される城山自治会の代表委員でもございますので、地域に必要な交通施策に関し活発な御意見を願うことができると存じます。

次に、3つ目の御質問にお答えいたします。

今後の足柄オンデマンドと松田町との関係についてでございますが、先ほどお話をしておりますとおり、町として実証実験として位置づけた3年間は本年3月を持って終了となりますので、実証実験での地域公共交通として、町と足柄オンデマンドとの人的あるいは金銭的な関係性は一旦なくなります。今後、独立した一法人として、どのような活動を継続されるのか、現在確認中でございます。

今後の企業経営等につきましては、理事会や総会等しかるべき手続を経て、決定されていくものと理解しておりますので、法人の意向が、町が考える事業と合致することとなれば引き続き予算の範囲内で、事業委託を行う可能性もゼロではないと考えております。

町は、今後も町交通計画の基本理念「誰もが笑顔で行きたい所へ行けるまち松田」の達成を目指すため、今回の実証実験によって得た結果を生かし、松田町のニーズに合った事業に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

3 番 吉 田 丁寧な御回答ありがとうございました。

単純なことなのではございますけれども、少し先に幾つか確認したいことございますので、そこを質問させていただきます。

まず、地域公共交通会議というのは古舘さんを会長とする、松田町地域公共交通会議のことということでしょうか。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えさせていただきます。

御出席いただいている町の地域公共交通会議、公的な機関につきましては会長様、今言われた方が主体に継続して平成22年2月22日から継続して現在に至るということになっております。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。梶田理事長ほかのスタッフで構成された一般社団法人足柄オンデマンドへの委託は、松田町の推薦で、地域公共交通会議に提案され、会議において承認されたという考えでよろしいのですか。先ほどのお話ですと、いきなり、いきなりというか、公共交通会議で推薦されてということ

したけれども、その前に事務局とか、いきなりぱっとうやっ出て出るとは思えないので、どういう経過で公共交通会議のほうに出されたかということです。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まず、先ほど言ったとおり、足柄広域モビリティ推進協議会というのを令和3年に設立されております。そこで、皆様その会議の中で、基本的な方針、松田町の役割分担というのを全部書いてあります。民間主導で、事業主体をつくって運行し、そこがその事業の運賃収入や広告収入を持って運営するということで、皆さんで図っていただいたものがあります。それをもって、この町として、こういう運行がいいというものを地域公共交通会議に提示をし、その御提示をもとに、協議会で諮っていただいたもので、これでよろしいという協議が整ったので、地域公共交通会議の会長名で町に承諾の推薦という通知をいただき、国の承認のもとに提出するものとなったということでございます。以上です。

3 番 吉 田 大体の経過は分かりましたけれども、一般社団法人足柄オンデマンドには、公共交通の経営の専門家というのがちょっと私のほうではお見受けできなかったもので、これはどのようなそのところは根拠で、この方々が選ばれたのか。行く行く、かなり大きな経営について、マイナスを生んでしまうというところに、この辺のところ、そういうような経営の専門家がいたのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長 その法人のほうの経営部隊の細かいところは、ちょっと私も認識はしていません。法人として登記をし、この運行、町の皆様のほうの整ったものの運行主体としてやっていただくための事業主体ということになりますので、その辺は先ほど申したとおり、町の役割分担で、法人の役割分担というものの中で進めてきたということで私は認識しております。

以上です。

3 番 吉 田 今までの事業の展開の様子から、のるーと足柄A I オンデマンドバスの事業は、足柄オンデマンドが委託されて、松田町の事業という捉え方で、よろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 そうですね。まず町として事業展開をするために各協議会に審議をし、諮っ

ていただいたものの承諾を得て、初めて全体の法定期間を受けたものを町として事業を推進したというところでございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。それとやはり事業主は、松田町で、それを事業として委託して運行しているのが足柄オンデマンドというような考え方でよろしいですか。

参事兼政策推進課長 先ほどから申しているとおおり、まず地域公共交通で捉えられた国の指針もあるんですけども、協議されて整ったものについては、それを順守し運行することということになっておりますので、主体的なものにつきましては町が委託をする主体として委託料をしっかりと払ってやっていくという形で認識をしております。以上です。

3 番 吉 田 令和3年、足柄広域新モビリティサービス推進会議、これは令和3年11月5日の会議の議事録を拝見しますと、委員からの質問で、予算案などについて、運営費と予備費が0円となっているが、委託料が予算額を超えてしまったらどうするのかというような質問に対して、事務局として国がお認めいただいた事業費で計上していると。

松田町一般会計の中に、公共交通会議の予算はそちらから対応させていただきたいというような回答となっております。これはやはり何か事業の進めている途中で、いろいろと不都合があったら、町はそこに支援をしていくような印象を受けるんですけども、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 まず、そうですね。スタートするとき、国と交渉してこの事業に対して3年間補填するよということで、そこには、しっかり議論の中で地域公共交通会議にも諮っている内容と同じなんですけども、人件費等も踏まえて、町のほうではこの経営委託料、それ以外については、しっかりここでやっていきますというものが整ったので、その議論については、恐らく何かあった場合ということがあるんですけど、それを踏まえて、会議の中で整ったものも協議をして、今に進んでいるということで私は理解をしております。

以上です。

3 番 吉 田 議事録をずっと見させていただきますと、事務局から様々なことに対して御

協力をお願いしたいというような言葉があるんですけども、このようなことでは、やはりそこに参加しているものは、主体としては松田町が主体とした事業として行っているので、関係の団体においても協力していこうかなというような意識が生まれるとは思いますが、そういうような関係での事業ではなかったのかと思うんですが、いかがなものなのでしょうか。

参事兼政策推進課長 このA I オンデマンド事業につきましては、協議を整って進めてきて、最終的な運行をするときに、予算も整い、町としてもそれを実行していくということになっております。

それで1、整った法人ですね。法人に対してその委託料をしっかりと払って、町が払っていきます。これで運営していきます。ただしそこについての経営方針について、町がいろいろなことで指導計画書を出してもらったりして、改善は指導、監督をやってきましたけども、その中身を補填するというのが、町としては今できませんので、これはもちろん民間でも同じだと思うんですけども、そういうところの指導を進めてきた中で、町がお金を出すとか、そういうところでは今はないというふうに私は理解しております。

以上です。

3 番 吉 田 例えば、令和6年度の決算で、新モビリティサービス推進事業の中で、備品購入ということで、オンデマンドバス車両購入費ということで、1,218万4,700円などが執行されています。このバスそのものが今どういうふうになっているのか、ひょっとしたら生涯学習センターの横に置いてあるものがそうなのか、などというのも思ったりしますけれども、このように町のほうで出ているのは、これは町が支援しているというような考え方ではないのでしょうか。

参事兼政策推進課長 それは支援ではなくて、委託料で払っております。事業の中で、町としても一つの事業として車を購入し、それを無償で、なるべく経営のほうを負担させないようにするというので、国の承諾を得て、補助金で活用してるものでございます。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。これは委託料の中での購入したものということで認

識しました。今後、このバスについては、車両については、どのような扱いになっていきますでしょうか。

参事兼政策推進課長　そうですね。その次の質問である地域公共と今後の在り方というのがございます。その中で今まで実証実験をやってきました。その結果、いろいろなデータも出ております。またアンケートもやってきました。そしてそういうのを含めて、町のそういう車を使って、一番経費のかからない方法も一つの手段としてありますので、そういう観点でその車を活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

3 番 吉 田　それは、3 番目の質問とも絡んでくるんですけれども、関係としては、今の車両を使って、次の事業所にリースをして使うとか、そういうようなことと考えてよろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長　新たな運行方法も視野に入れて、事業者さんがどこになるかまだ分かりませんが、できれば民間の活力というところで、そういう事業者さんにその車を活用していただいて、今までのデータをもとに、一番有効活用な地域公共交通の運行を目指していきたいというふうには考えております。

以上です。

3 番 吉 田　ありがとうございました。それでちょっと方向が変わるんですけれども、収支決算について、お伺いしたいんですけれども、これは、足柄広域新モビリティサービス推進会議のほうにも出された資料なんですけど、令和5年度の収支決算見込みで公開されているのが、これ見込みなんですよね。見込みということで、収支差額2,985万5,330円が赤字とされている中で、役員報酬は、465万円、顧問委託は、574万1,428円とされています。

運行委託は、3,198万4,145円とされてますけれども、これは実際にこのように、見込みでよく分からないんですが、執行されているのかどうか。また、まずこれでいきましょうか。執行されているかどうか、お分かりでしたら教えてください。

参事兼政策推進課長　その決算についてなんですけども、町がまず、業務を毎年毎年委託料として

初期投資ほか人件費も含めて3年間で1億500万円を委託料として法人に払っております。その収支についてはしっかり受けて、委託料については収支を受けております。

ただし、そのほか、民間として取り組んでいる事業費のベースがありますので、その辺についての収支の状況を、今後、赤字の部分については改善するよう、町もずっと計画を出して、どのように改善していくのかというのをもらっていたんですけども、それがなかなか今できてないという状況がありますので、そうしたことを町が皆さんの税金を使って、債務を保証することはできませんので、それらを踏まえて、継続的に民間様のノウハウであらゆる収入を取るとか、あるいは運行を変えてくとかも引き続きやってきたんですけども、なかなかそこに至っていないということがございますので、これは町の監督指導というのがありまして、毎月1回、2回は呼んで、どういうふうに改善していくのか、収支計画を出していくのかということでやっております。今後、足柄オンデマンドさんにつきましては、理事者も理事の中に交通事業者が入っておりますので、そういう部分も含めて、今話し合いなんかをしているそうなんですけども、それ以上に経営の中の総会や、それらの収支の状況について、今度、3月中旬には総会を開いて、方向性を出していきたいというふうに、その結果については町のほうにも報告してくださいという形で進んでいますので、引き続きになりますが、町がこの債務を保証するということは、法律的な部分で、委託料をしっかり出していますので、それ以上の経営の中で、どうしてもこういうのが生まれてきたものに対して、また税金を使ってそこに債務を補填するということはできませんので、あらゆる方法を使って、法人さんのほうに努力をしていただきたいというところで今は進んでいるところでございます。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。法律的なことで、本当にそういうことについて、穴埋めがするということとはできないというのはよく理解できます。そこでかなり苦しい立場というのも分かってはおりますけれども、当初から、まずこの結果企画自体が本当によかったのかどうか、かなり始めるところから懸念が出され

ておりました。

例えば令和5年の第1回足柄広域新モビリティサービス推進協議会では、現在、新松田駅に2社タクシー会社が入っているが、寄地区へ向かうタクシー運賃よりもオンデマンド交通のほうが安く、乖離が出てしまう。

収支計画がないが、あれば提示していただきたい。実証実験なので関係ないということか。この辺のところのあれですね。特に収支についての計画が本当にきちっと綿密に行われていたのかどうか。

バス・タクシー事業者がこの事業により収益が悪化すると、バス・タクシー事業として、持続・継続・存続ができなくなる可能性がある。民業を圧迫しない形で事業を進めていただきたいなどの意見が出されておりました。

最初からかなり無理のある事業だったのかなと思います。結果としてこういうことになったっていうことにつきましては、どのような感想をお持ちなのか、伺いたいと思います。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。そうですね。まず最初から分かっていたという話なんですけども、引き続きになりますが、まずそういう協議会をつくって、交通事業者さんも入っております。こういう運営方針で、町の役割分担、このようじゃなくてよろしいですかということの協議を整って、それを地域公共交通、いわゆる公的な会議の吉田議員もお入りになっているところの中で協議をし、取りまとめた中で進めてきたということで私は認識しております。

そこでやっぱりどうしてもこれは採算が取れないとか、いろいろな意見を順守するという国の規定もあるので、そういう中で、やっぱりそういうものがあれば、いろいろな議論がされたのではないかなということでは私は認識しております。そういうものが協議が整ったものについては、交通会議において協議を通った事項においては、関係者は、その結果を順守し、当該事項の誠実な実施に努めるものとするというようなことで町も進んでおりますので、今回のこの3年間の実証実験については失敗とか、そういうのではなくて、まず町も委託料としてしっかり委託料を払って、その中で全体的な部分の3年間でどのような結果になったとか、というものを認識した上で、新たな運行を進めていくと

というような事業展開でありましたので、ここでやっぱり松田町において、どのような運行が一番いいのかというニーズが見えてきましたので、今回の予算の中でも、町の方の移動のニーズの距離とか、年齢層とか、全部出てきて、それらを踏まえて、例えばタクシー券の助成に拡充するとか、年齢を落とすとか、というようなことを見据えて進んでいるということで御理解をお願いいたします。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。ちょっと未払いの委託料のところですけども、私の聞いているところでは、富士急モビリティさんのほうでは、まず、全くもらっていないというようなお話をちょっと伺っております。

他の2つの運行の事業さんのほうでは、一体それはどうなっているのでしょうか。

それともう1点、事務所として、生涯学習センターに事務所を構えておられますけれども、その賃貸料はどのようになっているのでしょうか。ここは予算によって、五十数万円ですか。年間そのくらいの予算計上となったようだと思いますけれども、これについて、町の生涯学習センターの事務所は、92万4,000円ということになっていますよね。92万4,000円ということになっていますけど、これも執行されているのかどうか。

参事兼政策推進課長 まず、交通事業者さんが未納だということは、まず、私も認識しております。なので、その情報は聞いておりますが、まずその事業者さんには、恐らく理事者がいると思うんですね。理事者というのは、基本的にその法人を運営するに当たっての総会や、権限を持っていますので、そうしたことに對して、地域公共交通会議でも、吉田議員言われたとおり、その事業者名とか、いろいろ出して聞いているじゃないですか。それをまた議会のほうでも聞くということは、ちょっと私は同じ回答になります。

あと未納について、今言われたんですけど、私はその認識はあれですね。もう持っているというか、確認をしております。確認をしておりますけど、そういう情報をここで出していいのかちょっと分からないんですけど、その辺につい

ては、法人を私たちは呼びつけて、その中で町としていつまで支払うという承認をもらっていますので、そこはしっかり町としては指導したようなことになっております。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。なかなか確かに個人情報というところもあって、お話しできないところがあるというのは理解しました。

それでは、この場合、もしこの足柄オンデマンドの会社が、今回これで事業を終了したら、この未払いとなっているようなものというものは、一体どのようになってしまうのでしょうか。これはいわゆるそのまま支払われないで終わるといようなことが想像されるのでしょうか。

参事兼政策推進課長 まず、地域公共交通とその法人との経営、ちょっと分けて話さないといけないと思うんですね。なので、その経営に対して、については、私たちはどうするかということにはちょっと言えませんので、町として言えませんので。ただ、しかるべき法人として登記をしておりますので、その辺は会社法人の登記に基づいて、今後どうするかというのは進めていくべきだというふうに私は期待をしているところでございます。

以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。経過からすると、やはり町の事業で、これは町が責任を持ってくれるから、協力していくんだというように協力してきた事業主というのは結構多いと思う。事業所というのは多いんじゃないかと思えます。そういう意味で、持続可能なということがキーワードで進められた事業でありますけれども、結果として、今、町内の業者に大きな負担を負わせてしまっている状態だと思います。

今後、今回のこの実証実験の総括は一体誰がいつ行うのでしょうか。

参事兼政策推進課長 先ほど、町長の答弁にありましたとおり、3月末。一応法人のほうの関係も、地域公共交通会議で吉田議員が言ったこともあるので、そこをやっぱりちゃんと法人がどういうふうにしていくのかというのを確認を今しておりますので、それを経て、地域公共交通会議の中で、3月下旬には進めて、また先ほどのア

ンケートも踏まえて評価検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

3 番 吉 田 大変御丁寧な回答ありがとうございました。かなり大きな事業でしたので、
今後、いろいろと対応についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、質問を終わりにします。

議 長 以上で、受付番号第2号、吉田功君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食を取ってください。午後は1時ちょうど
より再開いたします。 (11時55分)